

第142回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和2年10月15日（木）

沖縄総合事務局

# 第142回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和2年10月15日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局 5F 聴聞室兼会議室

## 出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 島仲委員  
使用者委員 宮城委員、桃原委員

沖縄総合事務局 宮良調整官、比嘉課長、  
玉城補佐、安慶田係長

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第141回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

### ○閉 会

#### (配付資料)

- 資料1. 第141回船員部会の議事録（案）  
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和2年9月分）  
資料3. 最低賃金改正スケジュール  
資料4. 最低賃金の改正に係る意見聴取に関する官報公示  
資料5. 沖縄地方交通審議会委員名簿  
資料6. 沖縄地方交通審議会船員部会構成員名簿（事務局含む）

#### (参考資料)

- 【参考資料1】令和2年度船員部会開催予定表  
【参考資料2】船員にかかる求人確保の協力について（依頼）

## **事務局（安慶田係長）**

令和2年10月7日の任期満了に伴い、新たに10月8日付で委員及び臨時委員が任命されましたので、部会長の選出及び議事に先立ち事務局で第142回船員部会の会議を進めさせていただきます。

先ほど交付いたしました沖縄地方交通審議会委員及び臨時委員の辞令を踏まえ、船員部会の親会にあたる沖縄地方交通審議会会长（上原会長）より船員部会の委員及び臨時委員として、資料5の名簿とおり指名されております。

なお、船員部会の事務局を含む構成は資料6のとおりとなりますので、後ほどご確認ください。

次に委員の出席状況を報告いたします。本日は、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告いたします。

なお、今回の部会から新たに委員となられた方がいらっしゃいましたので、皆様方それぞれから資料6の順番で自己紹介をお願いします。

## **各委員及び事務局～各委員及び事務局職員自己紹介～**

### **事務局（比嘉課長）**

本日は、委員並びに臨時委員任命後、最初の船員部会となりますので、議事に先立ち部会長の選出を行う必要があります。部会長の選出については、私の方で進行させていただきます。

部会長は、船員部会運営規則第3条第1項により、部会に属する公益委員のうちから互選により選出することになっております。ご推薦等がございましたら、よろしくお願ひします。

### **大城委員**

上原委員を推薦します。

### **事務局（比嘉課長）**

大城委員から上原委員のご推薦がございますが、いかがでしょうか。

～（「異議無し」）の声～

### **事務局（比嘉課長）**

出席委員全員の賛同が得られましたので、上原委員が本部会の部会長に選出されました。この後の議事進行は、上原部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくお願ひします。

### **上原部会長**

部会長に選出いただきありがとうございます。  
引き続き部会運営が適切に行われるよう務めてまいりますので、これまで同様、皆様のご協力を願いたします。

船員部会運営規則第3条第2項の規定に基づき、部会長代理を指名することになります。赤嶺委員に部会長代理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### **赤嶺委員**

承知しました。

### **上原部会長**

それでは、初めに第141回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。  
原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

### **各委員**

（「異議なしの声」）

### **上原部会長**

では異議なしということで、承認されたものといたします。  
続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

## 事務局（玉城補佐）

令和2年9月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

### ●求人状況について

新規求人数は3件でした。前月に比べ5件減少、また、前年同月に比べ8件減少となっております。

月間有効求人数は16件でした。前月に比べ6件減少、また前年同月に比べ5件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等16件、漁船0件となっております。

月末未済求人数は10件でした。

### ●求職状況について

新規求職数は5名でした。前月に比べ7名減少、また、前年同月に比べ3名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等4名、漁船1名となっております。

### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

9月の新規求職者5名のうち離職者4名の退職理由は、船舶所有者等都合2名、自己都合2名。離職以外の方1名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が3名、管外が2名となっております。

なお、新型コロナウイルスに関連した離職はありませんでした。

月間有効求職数は23名でした。前月に比べ同数、また、前年同月に比べ5名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等18名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は13名でした。

### ●成立状況について

9月は3件でした。

### ●求人倍率について

8月の月間有効求人倍率は、0.70倍でした。前月に比べ0.26ポイント減少、また、前年同月に比べ0.47ポイント減少となっております。

### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は4名、支給延べ件数は4件で、基本手当支給金額は587,191円でした。

その他高年齢求職者給付金の支給があり、高年齢求職者給付金の支給額は275,150円でした。

総支給額は862,341円でした。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

### 上原部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問がございますか。

### 宮城委員

求人も求職も前年より減っているのですが、新型コロナウイルスの影響もあるのでしょうか。

### 事務局（安慶田係長）

推測になるのですが、厳しいというお話を聞くこともあります。

事務局としても9月は新規求人数が3件であり、新型コロナウイルスの何らかの影響があるかもしれないとのことで、参考資料2のとおり船舶船員課長名で船員法適用の事業者及び漁業協同組合、また参考までに沖縄旅客船協会と沖縄地方内航海運組合に求人開拓を行っております。

### 豊川委員

参考資料2の船員未経験者とはどういったものになるのでしょうか。

### 事務局（安慶田係長）

船員の求人に関しては、たとえば航海5級以上や、機関5級以上など資格が優先される場合があります。それでも資格要件にかかわらず未経験者でも問題ないという求人があれば、未経験者の求人を募集しますということで、ハローワークと協力し、ハローワークにも求人を出しながら募集を行っている次第です。

ただ、船員未経験者の求人について今年は1件もなく、やはり資格や乗船歴が必要などハードルはあるかと感じています。

### 豊川委員

2年くらい前に大学を退学した学生が、どうしても海の仕事をしたいとのことで、どうしたらよいか問い合わせたことがあるのですが、水産高校にいきたかったとか、水産高校に行ったけど違う科にいってしまったとか、そういう子たちにたまにいるので、その際にご連絡させて頂ければと思います。

### 上原部会長

はい、ありがとうございました。それでは議事3の「意見交換」に移りたいと思います。

事務局から連絡がありますのでよろしくお願ひいたします。

### 事務局（玉城補佐）

資料3をご覧下さい。船員に係る最低賃金額の改正作業スケジュールにつきまして、9月をご覧頂きますと、関係船員及び関係使用者に係る意見聴取につきましては、最低賃金法の規定に基づき、資料4として官報を添付しておりますが、9月17日付けで官報公示し、意見の提出を求めておりましたが、10月1日の期限までに特に意見等ございませんでした。

第1回の最賃専門部会につきましては、次回の船員部会にあわせて開催させていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひします。最賃専門部会の資料につきましては、今月末を目処に郵送とあわせてメールで事前に展開させて頂きます。

第1回にて審議結論に至らない場合は、その次の船員部会の日程に併せて開催することとしておりますので、よろしくお願ひします。

答申につきましては、上原地交審会長から局長への答申手交のセレモニーはしない予定ですが、昨年と同様に上原地交審会長から運輸部長への簡素なセレモニーを予定しており、船員部会の日程にあわせ、船員部会が始まる前にでも実施できればと考えておりますので、その際は事前に調整させて頂きたくよろしくお願ひします。

最低賃金専門部会の委員につきましては、船員部会運営規則第11条第3項に最低賃金専門部会は、関係使用者を代表する委員又は臨時委員、関係船員を代表する委員又は臨時委員及び公益を代表する委員

又は臨時委員各同数をもって組織するとありますので、それに基づきまして、上原部会長から指名することになっております。

沖縄に関しましては、内航鋼船と海上旅客の2部門を設置することになります。内航鋼船につきましては、公益委員としまして、上原委員と豊川委員。労働者委員につきましては、漢那委員と柴田委員。使用者委員としましては、内航鋼船ということで、琉球海運株式会社の宮城委員に加え、株式会社トーエイの東江社長にご承諾頂いており、沖縄地方交通審議会の臨時委員として手続き中です。海上旅客につきましては、引き続き上原委員、豊川委員、漢那委員、柴田委員。使用者委員につきましては、久米商船株式会社の桃原委員に加え、新たに臨時委員として、有限会社船浮海運の池田社長にご承諾頂いており、同用に手続き中です。

簡単ですが、以上です。

### **上原部会長**

事務局からの説明に何かご意見等はございますか。ないようであれば、事務局から連絡がありますのでお願ひいたします。

### **事務局（安慶田係長）**

11月の船員部会は、11月19日（木）に5階聴聞室兼会議室で13時15分より開催します。船員部会終了後、内航・旅客の最低賃金専門部会を同日に開催するため、日程が変更になる場合がありますのでご承知ください。

後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

はい、ありがとうございました。  
それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。